

平成29年第5回教育委員会定例会
(3月14日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成29年3月14日（火）午後2時から午後2時50分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

教 育 長	矢 下 薫
教育長職務代理者	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗
委 員	垣 内 恵美子

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
庶 務 課 長	岡 田 和 平
学 務 課 長	前 田 幹 生
児 童 保 育 課 長	上 野 守 代
放課後対策担当課長	柴 崎 次 郎
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生涯学習課長	小 川 信 彦
スポーツ振興課長	廣 部 正 明
中央図書館長	齊 藤 明 美
事務局副参事	山 田 安 宏

○日 程

日程第1 議案審議

第13号議案 旅館業営業許可（寿4丁目）に関する教育委員会の意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 退任学校歯科医に対する感謝状の贈呈について

(2) 指導課

イ 退職教職員に対する感謝状の贈呈について

2 報告事項

(1) 庶務課

- ア 平成29年第1回区議会定例会代表質問及び一般質問について
- イ 後援名義の使用について

3 4月の行事予定について

4 その他

午後2時 開会

○矢下教育長 ただいまから、平成29年第5回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いをいたします。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

それでは、ここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

〈日程第1 議案審議〉

第13号議案

○矢下教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由及び内容について説明をお願いします。

第13号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第13号議案、旅館業営業許可に関する教育委員会の意見聴取についてご説明いたします。

本案は、旅館業法の規定に基づき台東保健所長より意見を求められていますので提出したものでございます。

議案の2枚目の表と裏に保健所長からの照会文書がございます。ご覧ください。

申請地は、寿4丁目14番9号、申請者はインキュベイトキャピタル株式会社でございます。営業の種別及び名称は、旅館営業、(仮称)寿4丁目計画新築工事、新規の申請となっております。

今回該当する教育関係施設は田原小学校及び田原幼稚園で、申請地からの距離は約53メートルとなっております。学校、幼稚園からは建物の一部を見通すことができます。

3枚目の表面の地図をご覧ください。中央の囲いで斜線になっている部分が申請地で、上のほうに田原小学校及び田原幼稚園がございます。なお、地図に太線で示した部分が田原小学校の通学路で、この旅館は通学路に面しております。

3枚目の裏面は各階平面図となっております。まず、左の図をご覧ください。1階には受付と定員2名の客室が1室ございます。中ほどの図、2階から7階の各階には定員4名の客室が1室ずつとなっております。合計7室、定員26名となります。

4枚目の表と裏は、立面図となっております。

最後に田原小学校長及び田原幼稚園長からの意見を添付いたしました。

それでは、議案の1枚目の裏面にお戻りください。

教育委員会の意見の案といたしまして、小学校、幼稚園の近くで新たに旅館業を開業することについては望ましいことではない。しかし、申請者が学校、幼稚園での教育活動及び地域の活動に協力するとともに、子供の教育環境に対しても十分な配慮をするならばやむを得ないものとする。また、申請者には、宿泊客に対しても、子供の健全な教育環境を阻害するような行為に対する注意喚起をお願いしたい、といたしました。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 この意見の中に、子供の教育環境に対しても十分な配慮、及びその前の教育活動、地域活動に協力するという点については、この建築主ないしは所有者には確実に伝わるということになっていますか。

○庶務課長 私どもから直接ということではございませんが、保健所のほうにこちらの意見を出しますので、保健所のほうから事業者のほうに伝わることでございます。

○樋口委員 昨今、なかなか地域活動にご協力いただけないということもありますので、せつかくこういう条件をつけるわけですから、これはぜひ必要事項でお願いしたいと思えます。何らかの形で協力をすることは、絶対条件にしていただければと思います。

○垣内委員 これは具体的にどういう活動を想定されているのでしょうか。これまでの旅館業営業許可の際に同じような文言でお願いしているところなのですが、これまでの過去の事例からいうと、例えば保育環境に配慮するという点を具体的にしているのかどうか。また、お願いしようとしているのかどうか。それぞれ地域によって違うとは思いますが、少し事例を教えてください、と思います。

○庶務課長 教育活動や地域の活動に関しましては、学校の行事に何かの形で参加してもらおう。町会の活動や行事、例えば清掃するですとか、そういったものに参加をしていただくということを考えておりますし、教育環境ということからしますと、朝早くですとか登下校時に何かやるとか、そういったことを私どものほうでは想定しております。

○垣内委員 それは先方に伝わっていると理解してよろしいのですか。

○庶務課長 ストレートに伝わるわけではございませんが、この文章を保健所のほうに伝える際には、具体的にはこういうことを教育委員会としてはイメージをしていますということを、口頭で伝えさせていただきたいと思えます。

○高森委員 私からは、安全面ということについて二つほどお願いをしたいことがあります。以前もお話したように、ここは大通りに面していますので、大型バス等でツアー客がここで乗降することも想定されるのではないかと思います。その辺の交通安全の徹底をしていただきたいというのが一つ。

それからもう一つ。私の自宅の近所にも随分とこうした宿泊施設がありまして、旅行者が荷物の入ったカートを引き張って歩いているのですが、実はそのカートの扱い方が問題で、一般の歩行者がそれにぶつかったり、突然カートが現れて足を引っかけて転びそうになったということがあるのです。

この学校園に通っている児童や園児たちの通学、登園、降園、下校時等の時間帯に十分注意を払っていただきたい旨をお伝え下さい。

○庶務課長 バスの乗降などについては、先般もお話をいただいたところでございます。

また、カートについては、この区役所の近辺でもよくカートを引き回している方がいらっしゃいまして、教育委員会であれば子供ですけれども、それ以外での歩行者に対して危険のないように、十分に配慮をしていただくように、これも口頭で具体的に例を出して伝えさせていただきたいと思っております。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、これより採決いたします。

本案については原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、第13号議案については原案どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 学務課 ア

○矢下教育長 次に、日程第2、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、退任学校歯科医に対する感謝状の贈呈についてご説明をさせていただきます。資料は1をご覧ください。

項番1、贈呈理由は、生徒の健康管理に尽くした功績によるものでございます。

項番2、被贈呈者でございますが、忍岡中学校学校歯科医の楯野英實先生で、本年度末での退任となる予定でございます。

感謝状の文案につきましては資料記載のとおりでございます。

よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 指導課 イ

○矢下教育長 次に、指導課のイについて、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 それでは、退職教職員に対する感謝状の贈呈についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

本感謝状は、本年3月31日をもって定年・勸奨退職する区立小中学校、幼稚園教職員に対し贈呈するものでございます。

項番1、贈呈理由につきましては、本区の学校教育（幼児教育）に尽くした功績によるものといたします。

項番2、被贈呈者につきましては、資料の一覧のとおりでございます。

なお、教員、都費事務職員、都費栄養士の定年・勸奨退職者につきましては、31日午前中、区役所10階会議室において、辞令伝達交付式を行い、辞令とともに交付いたします。

また、校長、副校長、園長の定年・勸奨退職者及び再任用退職者につきましては、職層ごとに教育長室において辞令伝達交付式を行い、辞令とともに交付いたします。

項番3、感謝状文案につきましては、資料裏面のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

2 報告事項

(1) 庶務課 アイ

○矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、まず報告事項のア、平成29年第1回区議会定例会代表質問及び一般質問についてご説明をいたします。資料3をご覧ください。

代表質問は2月18日に行われ、教育長へは3名の議員から質問をいただきました。主なものをご紹介します。

2ページをご覧ください。

まず、寺井康芳議員からは、待機児童対策と保育士確保策についてということで、②として、子供たちのために、心を尽くして働いてもらえる人材を確保することが必要である。保育士が安心して保育に打ち込めるような支援について伺うという質問でした。

これに対する答弁ですが、下のほうになります、「保育の質」は、そこに従事する人材が大きな鍵を握っている。そのため、国や東京都の補助を活用し、処遇改善や宿舍借上げ支援などに取り組み、保育従事者と事業者を支援してきた。今後も、事業者の意見も伺いながら、安心して働きやすい環境づくりや、研修機会の確保などの支援策を検討していくといたしております。

続きまして、富永龍司議員からは、義務教育について、①更なる充実を図ることについての所見を問われました。

答弁は3ページにあります。2行目です。学校教育では、子供たち一人一人に学力の基礎・基本を確実に身に付けさせることに重点を置いた取組みを行っている。また、子供たちに安全で安心な教育の場を提供していくことも重要である。個々の学校の状況をきめ細やかに捉え、指導の徹底を図っているところである。教員の指導力向上と今後の学習指導要領改定を見据え、教員研修は指導課による学校現場での指導・助言を充実させていく。また、地域と学校が密接に連携し、地域に開かれた学校づくりをさらに推進していくと答弁いたしました。

続きまして、秋間洋議員です。いじめ問題への認識についてということで、いじめの深刻化の原因はどこに考えているのか所見を問われました。

答弁でございますが、いじめは深刻化しており、教育委員会としても大変憂慮する事態であると考えている。一般的な原因としては、いじめが複雑化し発見が難しくなっていると同時に、学校における教員の認識の甘さや、組織的な対応の欠如などが原因であると考えている。本区においては「台東区いじめ防止対策推進基本方針」に基づき、学校ごとに基本方針を作成し、校内委員会の設置、いじめ実態調査、スクールカウンセラーの面接など、いじめの根絶に向けて取り組んでいるところである。今後も、教育委員会と学校園がより一層連携していくといたしました。

続きまして、5ページをご覧ください。

一般質問は2月21日に行われ、教育長へは2名の議員から質問をいただきました。内容をご説明いたします。6ページをお開きください。

まず、阿部光利議員からは、社会教育館についてということで、社会教育館の施設は古い施設も多い。人口の増加や区民ニーズの変化などを考えると、そのあり方も、新たな時代を迎える時期に来ていると考える。どのようにしていくのかと問われました。

答弁ですが、台東区の区民意識調査では、生涯学習に対する区民の意識も高くなっており、社会教育館の果たす役割も重要になってきている。今後施設の改修を計画的に進めるとともに、より柔軟な利用方法を検討するなど、個人や団体の多様な学習ニーズに対応する取り組みを通して、繋がりや交流の場としても利用できるように取り組んでいくといた

しました。

続きまして、下のほうですが、望月元美議員でございます。子どものがん予防対策について、保健の授業などにおいて、がん教育の一層の充実を図るべきと考えるがどうかとの質問でございました。

答弁は7ページになります。自己の健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識と、患者に対する正しい認識をもたせることは、健康教育を推進するうえで、大変重要な取り組みである。各学校においては、より理解を深められるよう、今後も指導にあたって、がん経験者や学校医等の協力を得た授業の実施、文部科学省等が作成している、がん教育推進のための教材の活用を一層促していくといたしました。

代表質問及び一般質問については以上でございます。

続きまして、報告事項のウ、後援名義の使用についてでございます。資料4をご覧ください。

今回は、庶務課取扱分2件、指導課取扱分1件、スポーツ振興課取扱分1件となっております。

まず、庶務課取扱分ですが、公益財団法人台東区芸術文化財団が6月に実施をいたします、「伝統芸能講座「初心者のための歌舞伎セミナー」」でございます。2件目は、マロニエまつり実行委員会が5月の13日、14日に浅草橋地域で実施をいたします、「第10回浅草橋紅白マロニエまつり」でございます。

指導課取扱分でございますが、NPO法人台東区の子育てを支え合うネットワークが、今後、毎週火曜日と水曜日に実施をいたします、「無償学習支援あすなろ」と「みらい」となっております。

スポーツ振興課取扱分は、わんぱく相撲台東区大会実行委員会が、4月16日、台東リバーサイドスポーツセンターで実施をいたします、「第41回わんぱく相撲台東区大会」でございます。

事業内容については、それぞれ資料に記載のとおりとなっております。

いずれも継続の案件でございますので、よろしく願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 2点ありまして、1つは、富永議員の質問の中で、小中一貫教育というのはどのような捉え方をされたらよろしいのでしょうか。普通、小中一貫というのは小学校、中学校は同じ経営母体で、子供は小学校に入学したら中学校までというのが通常の解釈なのですが、それは本区ではやっていないので、違うカテゴリーで考えなければいけない。

小中一貫教育の「一貫」が、どういうことを指すかにおいて研究をする対象も違いますので、ここを正確に解釈しなければいけないところだと思いますが、それはどう捉えられますか。

○指導課長 今回、富永議員のご質問では、いわゆる一般的に行われている、例えば品川

区であるとか、三鷹市であるとか、こうした自治体の小中一貫教育の長所・短所についてどのように捉えているのか。それをまた、台東区で展開することになった場合にどうであるのか、その点の想定があるのかというような質問であると認識をしております。

○樋口委員 以前、教育委員の皆さんと、福井県の教育委員会ないしは教育の指導、学校教育の運営について視察に行ったことがあるのですが、福井県のパターンは非常に特異でして、小学校の先生、中学校の先生それぞれが中学校の教員の免許と小学校の教員の免許を両方持っていて、先生方が自由に小学校、中学校を異動するという形をとっていて、先生が動くことによって一貫教育を実現していました。

こうしたパターンがあるので、ぜひとも、組織として一貫教育を行うということと、先生が異動することで一貫して子供たちを教えるという形がありますので、ここに研究と書いてありますので、ぜひとも福井県のケースを考慮して研究を進めていただければと思います。

もう1点ですが、がんの問題なのですが、非常に今問題になっていますが、いろいろな情報をそのままネットに上げられていて、そのせいで情報が錯綜していて、時に間違った情報のせいで関係業界に大変な弊害をもたらす、損害をもたらすということが可能性としてある。

かつて、高血圧になるので、しょうゆを飲んだらだめ、砂糖を食べたらだめ、わらびを食べたらだめといった情報が流れて、業界が本当に売れなくなって大変なことになったということがありました。

学校教育においては、学校医等々としっかり相談して、間違った情報を絶対出さないように今後しっかり情報を整理した上で学校で教えていただきたいと思います。

○指導課長 今、学校で行われている、がん教育としては、いわゆる保健の領域の指導と関係して、小学校及び中学校では、喫煙、飲酒、薬物乱用などの指導とあわせて、いわゆる検診の重要性、早期発見、また、がんにかかった患者の方への偏見をなくす、こういったところを中心に指導を進めることが重要であると認識しております。委員ご指摘のとおり、誤解や偏見などがないように指導を進めていきたいと思います。

○樋口委員 よろしく申し上げます。

○高森委員 2ページの待機児童対策と保育士確保策についてのところの、教育長答弁の下から2行目に「研修機会の確保」という言葉がありますが、私もこの辺の現状をあまり理解していないのですが、保育所等では恐らく事業者独自で行っている研修もあるとは思いますが、そのほかに当然、区の教育委員会主催で行われる研修も実際に実施されているのではないかと思うのです。本区には、幼児教育共通カリキュラム「小さな芽」がありますから、そういったものの周知徹底ということも含めて、何らかの形でそういった研修の機会を設けられていると思いますが、それら事業者で主催されているものと、教育委員会で主催しているものの研修についての現状が、どのような状況なのか。それから、課題等は特に今のところないのか。その辺りのことについて伺いたいと思います。

○**児童保育課長** まず、独自の研修については申し訳ございません、詳しい内容までは把握はしてございません。

区については、28年度、特に新しく始めたものとしては、いわゆるAEDを使った救急的なものについては、区の職員を対象として消防署の方をお願いをして研修を行っているものがありますが、ここに余剰があった場合、小規模保育施設の保育士さんたちにお声をかけて、時間、日程が合えばご利用いただくようなことを今年度させていただきました。

まだまだ実績は少ないですが、今後も保育内容とはまた別に、どうしても後になってしまふ安全の配慮の研修については、積極的に呼びかけていきたいなと思っております。

区のほうの実績としては、そういった意味ではあまりメニューはないのですが、東京都の、いわゆる児童の保育に関係する協会が独自にやっているものに、エントリーされている方が非常に多いということもありまして、ここに対する受講の助成等を支援させていただいているという状況でございます。

○**高森委員** たとえ私立であっても、やはり教育委員会としては子供たちを預かる側ですから、その辺りをしっかりと把握しておいたほうがいいのかという気がいたしましたので、リサーチしていただければと思います。

ちなみに、こういった保育従事者の方々というのは、それぞれの要職につかない限りは、いわゆる消防署が実施している防火・防災管理者講習のような資格というのは全員が持っている必要はないのですか。

○**児童保育課長** まず、施設管理者が持たなければいけない資格がございますので、基本は施設管理者が、防火責任者ですとかそういった施設管理の資格をお持ちになっています。

園によっては、それを人の育成の部分もかねて、副主任、あるいはリーダーが取るということはありますが、申し訳ございません、どのぐらいの人数の方がそういった資格をお持ちになっているのかまでは、把握はしてございません。

○**高森委員** 強制はできませんからね。

○**垣内委員** 2点質問させていただきます。寺井議員からご質問の「待機児童対策と保育士確保策」ことですが、教育長答弁の中に「安心して働きやすい環境づくり」とありますが、教育委員会でも何回もご報告いただいたように、例えばお住まいに対する支援であるとか、いろいろなことをされているとは思いますが、働きやすいというところまで環境が至っていないのは、どのあたりに障害があるとお考えなのかというのが1点。

それから、一般質問のほうになります。阿部議員の社会教育館についてのご質問に関して、老朽化しているということもあるのですが、より柔軟な利用方法というのは非常に重要なことだろうと思います。

また、こちらで先般ご報告いただいた生涯学習推進プランの中でも、たくさんの区民の方が生涯学習をされていますし、またされたいということなので、どういう形でこの利用方法の柔軟化を図っていかうとされているのか、方向性について見えていれば教えていただけますか。

○児童保育課長 まず、1点目でございます。保育所については、非常に女性の多い職場になってございます。そのため女性のライフステージの中にある、例えば結婚、出産といったステージに合わせて働き方が変わる可能性がございます。保育士を長く続けていくために、そういった環境に合わせたものとして、自分のお子さんを預けて保育園に戻っていくということになりますので、保育園に預けやすい環境というのは、今、国のほうからも、東京都のほうからも意見が上がっております。

私もこのご質問を受けた後、私立の園長会に顔をお出しする機会がございましたのでお話を聞いたところ、やはり、数はそれほど多くはないけれども、毎年必ずあることなので、保育士が必ず保育園に入れるような、そういった仕組みづくりも何かないだろうかというお話は承っております。

また、お子さんはいろいろな感染症にかかるという状況がございます。インフルエンザやノロなど、毎日一緒にいますので、保育士が感染してしまうということもまたございます。こういった感染予防のための予防接種等に自己負担をされていらっしゃる保育士も数多くいらっしゃる聞いておりますので、安心して働きやすくするところでは、もっと細かくご意見を聞いて対応していきたいと考えております。

○生涯学習課長 2点目の社会教育館についてでございますけれども、社会教育館の利用につきましては、現在、団体での利用しかできない形になっております。すごく大ざっぱでございますが、概ね各館の稼働率が主に40%台でございます。同種の施設として生涯学習センターが、稼働率が70%台でございます。なぜこんなに差がつくのかというところも分析しておりますけれども、生涯学習センターは個人でも利用ができるというところがございます。

この柔軟な利用という部分につきましては、個人利用なども含めた、今、団体でしか使えない利用方法について、より柔軟な形でできないかということを検討していきたいということで、社会教育館だけではなくて、区内の同種の施設もございますので、今後、庁内でその辺りを29年度以降、検討していこうということで現在進めてございますので、その中で対応していきたいと考えております。

○末廣委員 4ページの教育委員会の役割についての質問ですが、結論から言えば、教育長は非常に的確な答弁をなさっていると思います。一般的には、やはりこの質問にあるように、教育委員会の独立性が失われたとか、追認機関化することは必死であると危惧されるのも仕方がないことかもしれませんが、区によっては違うのかもしれませんが、我々はそのようには一切考えておりませんので、的確な答弁をしていただいたと思っております。

○矢下教育長 例えば、教育大綱の決め方があると思いますが、知事が変われば大綱の内容が若干変わるの仕方がないことだと思いますが、今回の教育大綱の決め方一つ見ていただいても、区長さんが教育委員会が果たしてきた役割を十分ご理解されておりましたし、私はこの答弁の方向性というように考えております。

○高森委員 私からもう1点よろしいでしょうか。

代表質問の3ページ目のいじめ問題の認識についてのところですが、直接ここには関わらないと思いますが、昨年の秋ぐらいから東日本大震災の被災地から各都道府県に避難し、移り住んだ先の学校に通っている子供たちの震災いじめというのが報道等でニュースになっておりました。本区としてはそういった被災地から受け入れているご家庭が、若干あるとは思いますが、当然、そうした現状は把握されていると思います。何か報告は上がっていますでしょうか。

○指導課長 今年度、小学校で2名、中学校で2名、いわゆる被災地から避難している児童・生徒がいます。4名につきましては、秋に2回ほど学校へ個別にそういう状況がないかどうか確認をして、一切そういう状況はないという報告をいただいております。

○樋口委員 話が少しずれますが、大川小学校の、常識的に考えれば高台に行くところを海のほうに行ってしまうと、子供たちが命を落としたということがありましたが、やはり冷静に判断しなければいけないですね。火災ならこう、津波が来たらこうというのを先生方もよく理解しておかないといけない。0歳児もいますから、保育士の先生方が、冷静に避難することができるかどうかをいつも心配するんですね。やはり、こういう事態というのはいろいろなパターンがあると思いますので、ぜひとも現場の先生方には二重、三重に考えて動くようお願いしたいと思います。

○児童保育課長 月に1回以上避難訓練を実施しております。その中には火災の訓練、地震の訓練、最近は水に関わる訓練と、バリエーションをそろえてやっております。

年に数回、地元の方のご協力をいただいた避難を行っております。浅草橋保育園ですと都立の忍岡高校の4階の体育館まで、周辺の地域の方と一緒に逃げるというところまで訓練を進めているところでございます。

全園でそういった機会を持つということ、今2,000人以上の子供たちがおりますので、うまくそういったタイミングがとれたときには、地域の訓練の中に組み込んでいただけるように呼びかけていきたいと考えております。

○庶務課長 保育園だけではなくて、小・中・幼・こども園も含めまして、学校園の危機管理マニュアルというのをつくってもらっています。災害だけではなくて、食の問題ですとか、あるいは不審者対応なども含めた、各校園独自のマニュアルを今つくっていただいておりますので、それに基づいて、今後、各校園ごとにそれぞれの園にふさわしい訓練をしていくということになっております。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 次に、報告事項、庶務課のイ、後援名義使用について何かご質問はございませんか。

○垣内委員 一つ質問ですが、初心者のための歌舞伎セミナーですけれども、これは通常、何人ぐらいご参加になりますでしょうか。

○庶務課長 今回、募集は50名を予定しております。

○垣内委員 国立劇場の歌舞伎鑑賞教室の参加ということですか。

○庶務課長 今回、何回かのシリーズになっておりまして、教室で学習をする場面と、5回のうちの4回目に実際の鑑賞をする予定になっております。

○高森委員 指導課取扱分の無償学習支援「あすなろ」と「みらい」ですけれども、たしか樋口委員、あすなろは私たちが視察に行ったほうですよ。

○樋口委員 そうです。

○高森委員 今回で2度目の申請になるのですか。去年、初年度だったと思うのですが。1年間やってみていろいろ課題とかも見えてきたかと思えますけれども、実績も含めて教えてください。

○指導課長 今、小中学生は区内40名の子供たちが登録をしております。ただ、毎回参加をしている子は平均15名から20名程度の児童・生徒。それから、指導者につきましては、役員の方2名、役員以外の会員の方2名と大学生、大学院生、主に7名の方が中心になって指導に当たっていただいております、先ほどの人数に適しているということで、1人の先生が1名ないし2名の生徒・児童を指導しているという状況です。

子供たちは、やはり学習がわかるというところで、もっと学習したい、学びたいという意欲を高める取り組みであると感じております。

○高森委員 実際、私たちが視察して、子供たちがいきいきとしておりまして、大学生の先生や教えてくださる方々の接し方もうまいのかもしれませんが、非常に溶け込んで活動しているなという気がいたしました。

「あすなろ」と「みらい」は、それぞれ同じ方々が曜日を変えて、移動して対応いただく形になっているということですか。あるいは、大学生が半分に分かれてやっているということなのでしょうか。

○指導課長 「あすなろ」と「みらい」のその仕切りの部分については、不明確なので、申し訳ありません。

○樋口委員 我々、視察に行きまして、自尊感情を高めることを本当によくお考えになっていて、子供たちのやる気が出るまで、いつまでも先生が待ってやらせるというのは、本当に辛抱強くやられているなという感じがして、頭が下がる思いです。教育委員会としても、何らかの広報を含めて支援をしていければと思っております。

○矢下教育長 教育委員会ではなくて、子育て・若者支援課のほうで具体的な財政的な支援が始まるのですが、来年度からですよ。

○庶務課長 来年度からです。

○矢下教育長 また、ほかのところも始まりますし、実際に必要だと思っております。

○高森委員 こういった組織への財政的支援ですか。

○矢下教育長 はい、そうです。

○垣内委員 総論として非常に素晴らしいことだと思いますが、やはり成果といいますか、実際にそれで本当に効果が上がっているのかということも含めて、もし特に財政援助をす

るということであれば、きちんと検証をしていただくということも必要かなと思います。そうでないと、継続してなかなかサポートもしていきにくいのかなと思いましたので。

難しいとは思いますが、大体どういう形で、何をなさっていて、それがどのように効果があったのかということをし少し体系的にデータもとっていただいて、示していただく必要も今後出てくるのではないかと思いますので、その辺も含めてよろしく願いいたします。

○樋口委員 難しいのは先生の調達の問題もありますよね。この間視察した「あすなろ」のほうは、理事長の石田さんの息子さんの友達がボランティアで来ていたようですが、一般に募集したら、学生が来るには来たのですが、もうやりたい放題で、学習支援のルールさえ守らずにワンマンでやろうとしたので、彼にはやめてもらったと聞きました。

ボランティアでやりますよといっても、無報酬ですから、どういう人が来るかわからないという問題もありますよね。来たら断れないけど、やらせたら実ほとんどないことになったという話になりますので。本当にここは大変なことだと思います。

理事長の石田さんは一生懸命支援しようとしていて、自尊感情を高めながら、やる気を引き出すということをしていることはわかっておりますので、垣内委員のおっしゃった、効果が出ているかどうかというような数字で出すようなことは難しいかもしれませんね。

○高森委員 数字で出すのは、多分難しいと思います。学校の成績が何点上がったというのが、それが果たしてこの判断基準になるかどうかわかりませんから。それよりも、やはり受講している子供たちの声ですね。学校での成績の結果ではなくて、そういったものを拾い上げて欲しいなと思います。例えば、ここに来て少し勉強のやり方がわかったとか、勉強に向かう姿勢が芽生えてきたという様子が子供たちの感想として引き出せれば、それはそれで効果があったのではないかと思いますので、多角的に分析してほしいなと思います。

また、前回もお話ししましたが、こういった支援をしていくのはいいのですが、やはり学校教育の現場でこのような課題のある子供たちをどう拾い上げていくのかということも先生方には考えてほしいなと思います。また、このような無償学習支援で、子供たちがどういった成果を得られているのかということは、学校側としても把握をしておく必要があると思います。やはり、ある一定の段階で一度評価をして検証していただくことも、学校にとっても大事なかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○樋口委員 相互補完ですよ。あっちはあっち、こっちはこっち。こっちはやるけど、こっちはやらないという話はある得ない話ですから。学校を中心に相互補完をして、子供を育てていくようにしていただきたいですね。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承願います。

3 4月の行事予定について

○矢下教育長 次に、4月の行事予定について、庶務課長報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、資料5でございます。

4月の定例会は、13日と27日を予定しております。13日には加えまして、連合校園長会もでございます。また、14日はラジオ体操連盟の総会、23日が下谷青年学級の開級式となっております。

各委員のご出席、ご挨拶方よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問ございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、行事予定については、報告どおり了承をお願いいたします。

4 その他

○矢下教育長 その他、何かございますか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、以上をもって本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。ありがとうございました。

午後2時50分 閉会